衛生管理マニュアル　記載例

7　従事者の衛生教育

7(1)(2)　従事者の衛生教育、食品衛生実務講習会への参加

従事者の衛生教育について、　東京　太郎　が責任者となり以下の内容を履行する。

責任者の氏名を記入します。（役職名でも可）

□ 衛生管理の目的

〈記載例〉
なぜ衛生管理が大切なのかを従業員全員に伝える。

パート、アルバイトも含む全ての従事者に対する教育方法を考えます。なぜきれいにすることが大切なのか、どうして衛生管理をやらなければならないかを、全員が理解していることが大切です。

□ 衛生教育の実施方法

〈記載例〉
・マニュアルに記載した内容について、テーマを決めて、月に１回第３月曜日の朝礼時に 15 分間、東京太郎が講師となって、全従業員を対象に実施する。
・従事者への衛生教育を実施した際は、実施日、参加者、実施内容について記録する。
・記録は１年間保存する。

どのような方法で従事者教育を行うか、対象と内容および方法を決めます。
回数や教育内容は、対象が社員かアルバイトか、また、仕事の内容に応じて設定します。

□ 食品衛生実務講習会への参加

〈記載例〉
・参加予定者：　東京　太郎　、　山田　みやこ
・１年に１回参加する。
・実務講習会への参加記録は、１年間保存する。
【伝達講習】
・講習を受けた翌日の朝礼時に、15 分間、実務講習受講者が、従業員全員を対象に伝達講習を行う。
・あわせて、実務講習会資料の回覧を行う
・食品衛生伝達講習を実施した際は、実施日、参加者、実施内容について記録する。記録は１年間保存する。

食品衛生実務講習会に参加する衛生の管理責任者をあらかじめ決めておきます。

参加記録は保健所等から交付される受講修了証、ステッカー又は、食品衛生責任者手帳等への受講済印の押印でもかまいません。

都合等によりどうしても食品衛生実務講習会を受講できなかった場合は、同等の講習会に参加し、記録しておきます。

記載が必要な項目　　、頻度等が定められている箇所